



ウェブサイト

## 災害用備蓄食品の有効活用 ～こども食堂等へ寄贈する取り組み～

東海農政局は、令和7年度から災害用備蓄食品をこども食堂等で有効に活用していただくため、各県社会福祉協議会を經由して管内3県（岐阜、愛知、三重）のこども食堂等へ寄贈する取り組みを始めました。



岐阜県拠点から岐阜県社会福祉協議会への寄贈（5月16日）



愛知県拠点からあいち子ども食堂応援ステーション（※）「特定非営利活動法人葵風」への寄贈（5月16日）



消費生活課からあいち子ども食堂応援ステーション（※）「子ども食堂ほっとライス」への寄贈（5月14日）



三重県拠点から三重県社会福祉協議会への寄贈（6月13日）

### 【寄贈した食品】

- ・野菜ジュース  
規格：1缶190g 総数：658缶
- ・アルファ化米  
規格：1袋100g 総数：800袋
- ・レトルトカレー  
規格：1袋170g 総数：660袋

今回寄贈した食品は、各県社会福祉協議会からフードバンクやこども食堂等を通じて、食事支援を必要とするこどもたちやご家庭で有効に活用されます。

（※）愛知県社会福祉協議会が「子どもの居場所づくり応援事業」において認定したこども食堂等へ支援を行う団体

詳細は  
こちら



お問合せ先 消費・安全部 消費生活課 TEL 052-223-4651

## 金城学院大学主催の「金城リリーマルシェ」に参加しました

7月10日、東海農政局は金城学院大学が主催する「金城リリーマルシェ」にブース出展し、精米体験や押し花のしおりづくりワークショップのほか、食・農業に関するパネル展示を行いました。

### 《金城リリーマルシェとは》

金城学院大学が、大学と地域社会をつなぐための取り組みとして、年に数回テーマを変えて開催しているイベントです。

今回の金城リリーマルシェは、金城学院大学、愛知学院大学、名古屋学芸大学の3大学連携授業から生まれた企画「かかつなラボ」による屋台や、6次産業化に取り組む生産者が運営するキッチンカー、食・農業に関するワークショップなどが開催されました。



東海農政局のブースでは、学生やこどもたちが精米体験や押し花のしおりづくりを楽しそうに体験していました。

会場にはピザやスイーツなどのキッチンカーも並びました。



お問合せ先 企画調整室 TEL 052-223-4610

# グループでみどり認定を受けてメリット措置を活用しましょう！

「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減など環境にやさしい農業に取り組む農業者の認定制度（みどり認定）がスタートしています！

JAの生産部会や生産団体などのグループでみどり認定を取得し、書類作成の負担を軽減しつつ、メリット措置を活用しましょう！

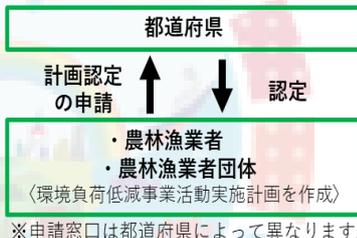
## みどり認定って何？

みどり認定とは、みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する「環境負荷低減事業活動実施計画」を都道府県が認定する制度です。

みどり認定は次の3類型で設定することができます。

- ① 土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減に一体的に取り組む事業活動（1号認定）
- ② 温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動（2号認定）
- ③ その他農林漁業に由来する環境への負荷の低減に寄与する事業活動（3号認定）

認定スキーム



## 活用事例

JAめぐみの美濃白川夏秋トマト部会では、以前より土づくりにこだわり化学肥料の低減や化学農薬の低減に取り組んでおり、部会員33名の内、28名がみどり認定のグループ認定を取得。みどり認定によるメリット措置を活用し、強い農業づくり総合支援事業の採択を受け、トマトの集出荷貯蔵施設の再整備を行いました。



その他のメリット措置が受けられる事業はこちら→



## 生産者団体等による「グループ申請」ができます！

JAの生産部会など、同じ品目や取り組みを行う生産者がグループ（団体）で1つの計画を作成・申請し、認定を受けることができます。グループ申請は、個々の生産者の書類作成の負担を軽減できます。グループ認定の場合でも、グループに参加した個々の生産者単位でメリット措置を受けることができますので、ぜひご活用ください。

お問合せ先 生産部 環境・技術課 TEL 052-746-1313

# 動物検疫所の業務を紹介します

農林水産省の動物検疫所は、家畜の伝染病の侵入を防ぐための水際対策等を行っています。国内8支所ある中で、中部空港支所の業務を紹介します。

近年、海外からの旅行者が増加し、輸入が禁止された畜産物を国内に持ち込むケースが増え、日本では現在発生していないアフリカ豚熱や口蹄疫などの家畜伝染病が国内に侵入するリスクが高まっています。

東海地域は、製造業が盛んで自動車関連企業も集中し、多くの外国人が就労しています。特に愛知県の在留外国人数は全国2位で、その多くは出入国に中部国際空港（セントレア）を利用します。

中部空港支所では、在留外国人の里帰りからの手荷物や在留者への郵便物を多く取り扱うことから、職員も常に気を引き締めて対応しています。

同支所では「動植物検疫探知犬」を導入しており、国内への持ち込みが制限されている肉製品、果物等を手荷物の中から嗅ぎ分ける訓練を受けた探知犬が鋭い嗅覚で対象物を探知し、水際対策の最前線で日々活躍しています。

なお、家畜の伝染病の侵入を防ぐために「輸入が禁止・制限された畜産物の持ち込み防止」や「靴底の消毒」を呼びかけており、中部国際空港CIQ広報展示室で各種ポスターを掲示するとともに、毎月2～3回広報用ティッシュを配布するなど、水際対策の周知活動も行っております。



持ち込み禁止品等の説明



日本への持ち込みが禁止・制限されている肉製品



動植物検疫探知犬

東海農政局の消費者の部屋において、8月25日から9月5日まで「畜産の振興と公衆衛生の向上のために『動物検疫所の仕事』」と題して特別展示を予定していますので、ぜひお越しください。

動物検疫所  
ウェブサイト



公式キャラクター  
「クンくん」の紹介



動物検疫所  
Instagram



動植物検疫  
知犬について



お問合せ先 消費・安全部 畜水産安全管理課 TEL 052-223-4670

## 志摩市役所の職員研修にお邪魔しました ～地域の魅力再発見～

志摩市役所から「若手職員向け研修を開催するに当たり、職員一人一人が地域への理解を深めその魅力や可能性を再発見できるよう、農政局の知見・視点を伝えてほしい」との依頼を受け、6月25日、福井次長が講師を務めました。

研修では、1次産業や食を活かした地域活性化について他地域の事例を紹介した後、グループに分かれ志摩の皆さんを巻き込んだ楽しい地域活性化のアイデアを考えてもらいました。

「1次産業や食など、地域の資源・魅力と取り組みに巻き込みたい相手を洗い出し、遊び心を少し加えて組み合わせる」「実現可能性は気にせず、とにかく面白い企画を妄想する」というルールを示したところ、「私の地域には〇〇があるよ」「こんな面白い人がいるよ」と活発な意見が交わされました。

研修の最後には、各グループから「志摩スペイン村のスペイン人に田植えしてもらったスペイン米の販売」「離島の多い地形を生かした謎解きで、間違えると罰ゲームで（本当に）島流しになるサバイバルゲーム」「志摩の老舗鰹節店とコラボした、削りの技術を競う鰹節削り大会」など、志摩地域のさまざまな資源・魅力を生かした、バラエティに富んだ楽しいアイデアが披露されました。



他地域の地域活性化事例を紹介

今回の研修が志摩市の未来を担う若手職員にとって、地域の魅力を再発見する機会になるとともに、日ごろの業務の進め方や地域の巻き込み方のヒントになれば嬉しいです。



楽しく議論が進むグループワーク



参加者の皆さんと記念撮影

お問合せ先 企画調整室 TEL 052-223-4610

## 韓国 忠南大学農学部 の学生に講義を行いました

6月23日、東海農政局は6月22日～25日の日程で来日し愛知県を訪問していた、韓国 忠南大学農学部の学生に向けて、講義を行いました。

韓国 忠南大学農学部の学生24名と引率教員4名、案内通訳1名の計29名が、日本農食品産業現場教育の研修として来日し、「学生自ら農食品産業の現状や課題を調査」「農業経済学の視点からの現場理解」「グローバルな視点の涵養」の観点で、愛知県内の各施設等を訪問しました。

東海農政局は、同大学からの依頼を受け、日本の農業を取り巻く現状を紹介する良い機会と捉え、「日本の食品・農業・農村の課題と取り組み」をテーマとした講義を行いました。

通訳を介しての講義でしたが、学生の反応も良く、「基本計画の目標設定」「日本の6次産業が発展した理由」などについて質問があり、予定された時間を大幅に超過した活発な講義となりました。



東海農政局の玄関で記念撮影

学生からは「講義で得た知識や資料により、その後の現地見学では、より深く内容を理解できた」との声が寄せられました。



資料は韓国語



講義風景

お問合せ先 企画調整室 TEL 052-223-4610

## 「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」等に関する説明会（東海ブロック）を開催しました

我が国畜産業の持続的な発展の実現を目指し、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（以下「酪肉近」という。）」「家畜改良増殖目標」「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」および「養豚農業の振興に関する基本方針」を令和7年4月11日に公表しました。

これを受け、農林水産省は行政や関係機関等、幅広くご理解いただくため、全国8ブロックで説明会を開催することとし、東海ブロックは6月18日に開催しました。

酪肉近は、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき、酪農と肉用牛生産などに関する今後の取り組みや施策の方向性を示すものであり、概ね5年ごとに策定しています。新たに策定された酪肉近においては、近年の我が国の酪農・肉用牛生産を取り巻く大きな情勢の変化を踏まえ、「需要に応じた生産の推進」「生産コスト高への対応」「国産飼料の生産・利用拡大」「持続的な畜産の推進」を目指す方向の柱としています。

説明会は、生産者、農業関係団体（JA等）、出荷販売業者、食品販売業者、輸出入業者など、会場とオンライン合わせて約50名が参加しました。

農林水産省の畜産局から「酪肉近」「家畜改良増殖目標」などの説明を行った後、質疑応答を行いました。

参加者からは、酪肉近については、「長期的な姿とはいつを想定しているのか」「飼料作物作付面積目標の内訳は」など、家畜改良増殖目標については、「ロボットに適した乳牛の形質のポイントは何か」「脂肪交雑の評価手法は具体的にどのように検討しているのか」など積極的な質問が出され、活気あふれる説明会となりました。



酪肉近等の  
詳細はこちら



お問合せ先 生産部 畜産課 TEL 052-223-4625

## 新しい食料・農業・農村基本計画の目標達成に向けて三重南紀でキックオフ・シンポジウムが開催されました

我が国の基幹的農業従事者の平均年齢は69.2歳であり、今後急速な減少が見込まれています。

各地域においては、新規就農者の確保、農地の集積・集約化、経営体の生産性向上による規模拡大等により農業生産を増大し、食料自給率を現状の38%から食料・農業・農村基本計画における目標の45%（2030年度）に達成するため、初動の5年間で集中的に取り組んでいく必要があります。

6月22日、三重県御浜町において、農業者、一般住民、JA、町、県等が参加し、「三重南紀・農業後継者確保のためのキックオフ・シンポジウム」が開催されました。

御浜町では、令和3年度から「年間10人×10年＝100人の新規就農者」を確保するため、ウェブサイトおよびYouTube動画による呼び込みから長期研修等の取り組みを実施し、3年間で研修生および親元等での就農者を合わせて32名になるなど、大きな成果が上がっています。

シンポジウムでは、この取り組みをもとに農業者だけでなく地域全体でみかん産地を持続していくため、移住就農者への農地や空き家の第三者継承の促進、超極早生温州みかんの栽培面積拡大、規模拡大による生産量の増加など、ベテラン・中堅・若手農家が参加し、それぞれの立場から積極的な意見交換が行われました。



お問合せ先 企画調整室 TEL 052-223-4610

【編集後記】本年度の夏祭りを中止すると発表した自治体があります。猛暑による参加者の安全確保が難しいとの判断で、秋開催への変更を軸に熱中症対策を見直し、来年度以降の再開を目指すようです。子どもたちが楽しみにしている祭。ぜひとも絶やさないでほしいものです。

<編 集> 東海農政局 企画調整室 TEL 052-223-4610

<ウェブサイト> <https://www.maff.go.jp/tokai/>

 東海農政局



「食・農びっくあっぷ」  
ウェブサイト



メールマガジンの  
登録はこちら